

(別紙)

森林ボランティア活動支援事業の募集について

平成30年度の「森林ボランティア活動支援事業」について、次のとおり公募します。

- 1 事業の目的、採択基準等は、別添の「森林ボランティア活動支援事業実施要領」のとおり。
- 2 募集期間 平成30年6月13日～7月10日(当日消印有効)
- 3 事業実施期間 平成30年7月15日～平成31年2月28日
- 4 交付金 事業費上限額10万円(応募状況により減額する場合があります。)
- 5 事業に関する留意事項
実施要領に記載のほか次の事項にご留意願います。
 - ① この助成金は、森林ボランティア活動団体の日常的な活動資金として助成するものではなく、一般県民概ね20名以上参加する緑化関係イベント開催に必要な経費に対する助成であるので注意すること。(複数開催可)
 - ② 実施要領に記載するほか、地域材の利用推進に係る活動も対象とする。
 - ③ 活動の実施にあたっては、傷害保険に加入するなど安全に配慮したものであること。
 - ④ 資産の形成につながる資材の購入は不可。
 - ⑤ 活動組織の構成者に対する労賃の支払いは不可。
 - ⑥ 実績報告時に領収書の原本を添付のこと。(内容、宛先、日付の記入漏れは認めない)
- 6 この事業は、(公社)国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」の交付金を受けて実施しているので、その旨を募集チラシに明記すること。